

事業報告書  
(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 名南会

- ①  財団     社団 (  出資持分なし  出資持分あり )  
 ②  社会医療法人     特定医療法人     出資額限度法人  
 その他  
 ③  基金制度採用     基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 愛知県名古屋市南区豊田五丁目 15 番 18 号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 昭和 45 年 7 月 1 日

(4) 設立登記年月日 昭和 45 年 7 月 16 日

(5) 役員及び評議員

|       | 氏 名 | 備 考   |
|-------|-----|-------|
| 理 事 長 |     | 別紙による |
| 理 事   |     |       |
| 同     |     |       |
| 同     |     |       |
| 同     |     |       |
| 同     |     |       |
| 同     |     |       |
| 監 事   |     |       |
| 同     |     |       |
| 評 議 員 |     |       |
| 同     |     |       |
| 同     |     |       |

- 注) 1. 社会医療法人及び特定医療法人以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。  
 2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)  
 3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4参照)

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

| 種類       | 施設の名称            | 開設場所                     | 許可病床数                 |
|----------|------------------|--------------------------|-----------------------|
| 病院       | 名南病院             | 愛知県名古屋市南区南陽通五丁目1番地の3     | 一般病床 158床             |
|          | 名南ふれあい病院         | 愛知県名古屋市南区豊田五丁目15番18号     | 療養病床 60床              |
| 診療所      | 名南診療所            | 愛知県名古屋市南区内田橋二丁目9番3号      |                       |
|          | 中川診療所            | 愛知県名古屋市中川区一色新町三丁目1209番の2 |                       |
| 介護老人保健施設 | 名南介護老人保健施設かたらいの里 | 愛知県名古屋市南区豊田五丁目15番18号     | 入所定員 100名<br>通所定員 40名 |
| 介護医療院    | 介護医療院名南ふれあい病院    | 愛知県名古屋市南区豊田五丁目15番18号     | 60床                   |

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[ ]書で記載すること。

3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

| 種類又は事業名             | 実施場所                     | 備考 |
|---------------------|--------------------------|----|
| 名南訪問看護ステーションきずな     | 愛知県名古屋市南区内田橋二丁目9番3号      |    |
| 名南ヘルパーステーションきずな     | 愛知県名古屋市南区豊田五丁目15番18号     |    |
| ヘルパーステーションひなた       | 愛知県名古屋市中川区一色新町三丁目1208番   |    |
| 名南ふれあい病院指定居宅介護支援事業所 | 愛知県名古屋市南区豊田五丁目15番18号     |    |
| 名南診療所指定居宅介護支援事業所    | 愛知県名古屋市南区内田橋二丁目9番3号      |    |
| 中川診療所指定居宅介護支援事業所    | 愛知県名古屋市中川区一色新町三丁目1209番の2 |    |

|                 |                        |  |
|-----------------|------------------------|--|
| 名南病院指定居宅介護支援事業所 | 愛知県名古屋市南区南陽通五丁目1番地の3   |  |
| デイサービス庵         | 愛知県名古屋市南区内田橋二丁目9番3号    |  |
| 住宅型有料老人ホームひなた   | 愛知県名古屋市中川区一色新町三丁目1208番 |  |
| そらっこ            | 愛知県名古屋市南区南陽通五丁目2番地5    |  |
| まめっこ保育園         | 愛知県名古屋市南区南陽通五丁目2番地5    |  |

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務 (社会医療法人が行うことができる業務)

| 種 類 | 実 施 場 所 | 備 考 |
|-----|---------|-----|
|     |         |     |
|     |         |     |

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- 令和4年 5月28日 入退社員の承認
- 令和4年 5月28日 令和3年度活動報告の承認
- 令和4年 5月28日 令和3年度決算関係・財務報告並びに基本財産の確認
- 令和4年 5月28日 特定医療法人の承認要件を満たす旨を証明する書類の承認
- 令和4年 5月28日 役員報酬の承認
- 令和4年 5月28日 令和3年度監査報告の承認
- 令和5年 3月25日 入退社員の承認
- 令和5年 3月25日 令和5年度活動方針及び事業計画の承認
- 令和5年 3月25日 令和5年度基本予算の承認
- 令和5年 3月25日 令和5年度の借入金額最高限度額の決定

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入した医療法人が記載し、(7)以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

※医療機関債を発行する場合は、「「医療機関債」発行等のガイドラインについて」(平成16

年10月25日付厚生労働省医政局長通知)に留意し、発行前に勧誘を行う1か月前までに必要書類を愛知県へ届けること。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

なし

注) 医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。

医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

なし

注) 1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。

2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。

なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

(9) そ の 他

|      | 氏名     | 備考                                     |
|------|--------|--|
| 理事長  | 三宅 隆史  |  |
| 副理事長 | 早川 純午  |  |
| 副理事長 | 小南 重人  | 名南病院管理者                                |
| 副理事長 | 西本 義弘  |  |
| 副理事長 | 佐野 隆文  |  |
| 副理事長 | 鈴木 博明  |  |
| 専務理事 | 小岩 朋宏  |  |
| 常務理事 | 平松 博之  |  |
| 常務理事 | 岩佐 明美  |  |
| 常務理事 | 小出 治人  |  |
| 理事   | 小松 健   | 名南介護老人保健施設かたらいの里管理者                    |
| 理事   | 大森 久紀  | 名南診療所管理者                               |
| 理事   | 山口 達也  | 中川診療所管理者                               |
| 理事   | 岡根 誠   | 名南ふれあい病院・介護医療院名南ふれあい病院管理者              |
| 理事   | 吉岡 奨   |  |
| 理事   | 岩本 亘司  |  |
| 理事   | 小林 範子  |  |
| 理事   | 北方 茂信  |  |
| 理事   | 森 雅欣   |  |
| 理事   | 菊池 啓子  |  |
| 理事   | 川瀬 晶雄  |  |
| 理事   | 近藤 順子  |  |
| 常勤監事 | 北村 晴美  |  |
| 監事   | 平岡 充典  |  |
| 監事   | 石塚 徹   |  |
| 評議員  | 岩瀬 裕希  | 医療従事者 (歯科衛生士)                          |
| 評議員  | 板平 勇   | 有識者 (名古屋南民主商工会会長)                      |
| 評議員  | 伊藤 邦男  | 有識者 (名古屋南区生活と健康を守る会会長)                 |
| 評議員  | 田中 うた子 | 医療を受ける者                                |
| 評議員  | 坂野 逸朗  | 医療を受ける者                                |
| 評議員  | 森 久勝   | 医療を受ける者                                |
| 評議員  | 山口 トシユ | 医療を受ける者                                |
| 評議員  | 田巻 紘子  | 有識者 (名古屋南部法律事務所弁護士)                    |
| 評議員  | 土肥 カズ子 | 医療を受ける者                                |
| 評議員  | 牧野 尚子  | 医療を受ける者 (名南会健康友の会役員)                   |
| 評議員  | 堀内 政子  | 医療を受ける者                                |
| 評議員  | 伊藤 国次郎 | 医療を受ける者 (名南会健康友の会役員)                   |
| 評議員  | 中西 八郎  | 医療を受ける者 (名古屋市南区明治学区町内会長)               |
| 評議員  | 奥山 きく  | 医療を受ける者                                |
| 評議員  | 加藤 カズ子 | 医療を受ける者                                |
| 評議員  | 小室 勲   | 有識者 (年金者組合愛知県本部執行委員・愛知県社会保険推進協議会副議長)   |
| 評議員  | 清水 嘉博  | 医療を受ける者                                |
| 評議員  | 尾鍋 トシ子 | 医療を受ける者                                |
| 評議員  | 加藤 平雄  | 医療を受ける者 (名南会健康友の会役員)                   |
| 評議員  | 佐藤 五子  | 医療を受ける者                                |
| 評議員  | 中村 朝子  | 医療を受ける者 (名南会健康友の会役員)                   |
| 評議員  | 成澤 直子  | 医療を受ける者                                |
| 評議員  | 遠山 京子  | 医療を受ける者                                |
| 評議員  | 渋谷 妙子  | 医療を受ける者                                |
| 評議員  | 福岡 美代子 | 医療を受ける者                                |
| 評議員  | 奥村 浩章  | 医療を受ける者 (名古屋市南区明治学区町内会長)               |
| 評議員  | 宮地 四郎  | 医療を受ける者                                |
| 評議員  | 高尾 恭作  | 医療を受ける者 (名南会健康友の会役員)                   |
| 評議員  | 加藤 伸久  | 医療を受ける者                                |
| 評議員  | 伊東 繁   | 医療を受ける者                                |
| 評議員  | 高橋 祐介  | 有識者 (前名古屋市議会議員)                        |
| 評議員  | 須藤 修二  | 有識者 (名古屋市港区東築地学区民生委員・児童委員協議会 会長)       |
| 評議員  | 鈴木 安夫  | 有識者 (たけのこ共同保育所理事・名古屋市港区東築地学区民生委員・児童委員) |
| 評議員  | 松岡 幸男  | 有識者 (名古屋市港区東築地学区民生委員)                  |
| 評議員  | 鈴木 晴子  | 有識者 (元名古屋市議会議員)                        |
| 評議員  | 青木 好子  | 医療を受ける者 (名南会健康友の会役員)                   |
| 評議員  | 近藤 睦美  | 医療を受ける者 (名南会健康友の会役員)                   |
| 評議員  | 松江 譲   | 医療を受ける者                                |
| 評議員  | 水谷 暎子  | 医療を受ける者                                |
| 評議員  | 鬼頭 龍治  | 医療を受ける者                                |
| 評議員  | 佐藤 和男  | 医療を受ける者                                |
| 評議員  | 武田 修三  | 有識者 (愛知県民主医療機関連合会事務局長)                 |
| 評議員  | 服部 繁治  | 医療を受ける者 (名南会健康友の会役員)                   |
| 評議員  | 本江 亨   | 医療を受ける者                                |
| 評議員  | 吉田 博   | 有識者 (ゆたか障がい者作業所所長)                     |

様式 3 - 1

法人名 医療法人名南会

※医療法人整理番号 120

所在地 名古屋市南区豊田五丁目15番18号

貸 借 対 照 表

(令和5年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部    |           | 負 債 の 部      |           |
|------------|-----------|--------------|-----------|
| 科 目        | 金 額       | 科 目          | 金 額       |
| I 流動資産     | 1,742,246 | I 流動負債       | 738,716   |
| 現金及び預金     | 609,474   | 支払手形         | 0         |
| 事業未収金      | 903,213   | 買掛金          | 170,966   |
| 有価証券       | 0         | 短期借入金        | 340,762   |
| たな卸資産      | 63,627    | 未払金          | 1,337     |
| 前渡金        | 0         | 未払費用         | 113,244   |
| 前払費用       | 16,859    | 未払法人税等       | 22,302    |
| その他の流動資産   | 149,071   | 未払消費税等       | 2,406     |
| II 固定資産    | 3,616,164 | 前受金          | 4         |
| 1 有形固定資産   | 2,642,855 | 預り金          | 84,725    |
| 建物         | 865,889   | 前受収益         | 0         |
| 構築物        | 6,579     | 〇〇引当金        | 0         |
| 医療用器械備品    | 50,157    | その他の流動負債     | 2,968     |
| その他の器械備品   | 35,302    | II 固定負債      | 3,329,435 |
| 車両及び船舶     | 0         | 医療機関債        | 0         |
| 土地         | 1,637,113 | 長期借入金        | 762,736   |
| 建設仮勘定      | 0         | 繰延税金負債       | 0         |
| その他の有形固定資産 | 47,812    | 退職給付引当金      | 781,442   |
| 2 無形固定資産   | 47,286    | その他の固定負債     | 1,785,256 |
| 借地権        | 0         | 負債合計         | 4,068,151 |
| ソフトウェア     | 19,358    | 純資産の部        |           |
| その他の無形固定資産 | 2,301     | 科 目          | 金 額       |
| 3 その他の資産   | 951,648   | I 積立金        | 1,290,259 |
| 有価証券       | 0         | 代替基金         | 224,020   |
| 長期貸付金      | 39,833    | 〇〇積立金        | 0         |
| 保有医療機関債    | 0         | 繰越利益積立金      | 1,066,239 |
| その他長期貸付金   | 39,833    | II 評価・換算差額等  | 0         |
| 役員等長期貸付金   | 0         | その他有価証券評価差額金 | 0         |
| 長期前払費用     | 3,232     | 繰延ヘッジ損益      | 0         |
| 繰延税金資産     | 122,133   | 純資産合計        | 1,290,259 |
| その他の固定資産   | 786,449   | 負債・純資産合計     | 5,358,410 |
| 資産合計       | 5,358,410 |              |           |

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。





法人名 医療法人名南会

所在地 名古屋市南区豊田五丁目1.5番1.8号

※医療法人整理番号

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|

関係事業者との取引の状況に関する報告書

基準に該当しないため、記載はなし。

# 監事監査報告書

医療法人名南会  
理事長 三宅 隆史 殿

私たちは、医療法人名南会名南会の2022年度会計年度（2022年4月1日から2023年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

## 監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

## 記

## 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

2023年5月19日

医療法人名南会

常勤監事

北村晴美

監事

平岡亮典

監事

石塚 裕